

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第7回教育委員会定例会		
開催日時	令和6年7月18日（木） 午後 3時00分開会 午後 4時00分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小林 源洋 委 員 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 生涯学習課長 飛毛 俊浩 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 渡邊 正人		
議事録署名人	小林 源洋 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第11号 令和7年度使用教科用図書の採択について ・議案第12号 令和6年度 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書について ・議案第13号 真壁学園義務教育学校の校章の選定について ・議案第14号 桜川市教育委員会認定地域クラブ取扱要項（案）の制定について 		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

稲川教育長	<p>ただいまから令和6年第7回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて4名です。館野委員から欠席の旨の連絡がありましたが、定員数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>本日の定例会における議事録署名人についてですが、 小林 源洋 委員にお願いいたします。</p> <p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案4件でございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
稲川教育長	<p>議案第11号 「令和7年度使用教科用図書の採択について」 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条 第7項の規定に基づき、審議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(異議なしの声)</p>
稲川教育長	<p>ご異議がございませんので、議案第11号は非公開といたします。委員以外の方は、会場の外で、待機願います。</p> <p>《非公開により、「教育長+委員3人」で図書採択を行う》</p> <p>図書採択終了後…</p>
稲川教育長	<p>非公開案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除します。再開します。</p> <p>議案第12号 「令和6年度 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書について」 学校教育課より説明願います。</p>
仲田学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>

稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。
宇佐美委員	1 番の ICT 技術を活用した英会話交流事業の評価委員の公平性改善に◎がついていますが、5 年度に実施したのは基礎の部分だけだったので、もっと市内に広めることはできませんか。
仲田学校教育課長	その点につきましては、今年度はすべての学校で実施する方針となっています。
宇佐美委員	改善に向かっているということですね。
仲田学校教育課長	はい。
宇佐美委員	わかりました。
小林委員	1 番の ICT 技術を活用した英会話交流事業なのですが、今まで新型コロナウイルスの影響で実施できなかった時期がありましたよね。昨年は実施したのですか。
仲田学校教育課長	オンラインで実施しました。
小林委員	昨年は、どこの学校がどれくらいやったのですか。
仲田学校教育課長	もともとのサイクルを利用して交流を深めている形なので、今年度全校で実施する形となっています。また、時差、授業形態、休みの形態が日本と全く同じではないので、できる期間が限られていると聞いております。できる限りは実施していると聞いております。
稲川教育長	岩瀬地区、大和地区、真壁地区で1つずつ実施して、コロナ禍で実施できなくなったのだけれど、コロナ禍が明けて昨年の2学期から再開したのです。今年度は、全学校に展開しようとなったのですが、時差で時間が合わないの、昼休みのわずかな時間で実施していて、開催時期の調整が難しいのです。
宇佐美委員	英会話交流事業の相手の学校は、学校教育課で見つけているのです

	か。
仲田学校教育課長	基本的には、フィリピンと友好都市協定を結んでいる関係で、フィリピンを相手国としています。
佐谷教育部長	桜川市内全部の学校で実施ということだったのですけれども、相手のほうは変えないです。1つの学校で3000人というような規模となってきます。休みが合わないので、実施する時期としては秋が多いです。
稲川教育長	始まった当初は、紙を見ながら交流していたのですがすけれども、今は外国語活動など英語教育が進んでいるので、子どもたちは抵抗なしで話せますよね。
小林教育指導課長	はい。去年は、4～6年生で実施し、互いの学校において双方向でジェスチャーなどを交えてやりとりをすることができ、子どもたちも保護者の方も喜んでいらっしゃいました。
稲川教育長	有効性はあるということですね。
小林教育指導課長	はい。
稲川教育長	ほかにご質問等ございますか。
	<p>それでは、発言がございませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第12号 「令和6年度 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書について」については、原案の通りとすることにご異議はありますか。</p>
全委員	(異議なし)
稲川教育長	<p>異議はありませんので、議案の第12号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>議案第13号 「真壁学園義務教育学校の校章の選定について」学校教育課より説明願います。</p>

仲田学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	一般公募をかけてのアンケート、それを受けて絞り込みを総務委員会のほうで行い投票をし、それを受けて全体会で承認を得たという段階の説明ですね。
仲田学校教育課長	はい。
稲川教育長	このことについて委員さんからご意見等あれば、お願いいたします。 これはここで決定するという形よろしいですか。
仲田学校教育課長	はい。 本日1作品に絞る形になります。
小島委員	以前、ほかの学園に校章を見せていただいたのですけれども、3つともよく考えられているなという風に思いました。 複数のマークを見せていただいたり、その意味合いなどを見たりして、私は、1番上がいいかなと思っていますがほかの皆さんはどうですか。
稲川教育長	委員さん同士のご意見もいただきたいですね。
小林委員	校章は、体育館以外にどこに使用しているのですか。
仲田学校教育課長	学校旗等に使用しています。
小林委員	子どもたちの服装とかそういう面では、何か使用しているところはないのですか。
小島委員	バックとかに使用されていますよね。
小林委員	ブレザーとかに入れないのですか。
仲田学校教育課長	ブレザーは一般的なデザインのものにする予定なのですが、校章を入れるのは、時期的に間に合わないということです。また、金銭面の負担が重くなってしまうと思われます。

<p>小林委員</p>	<p>また、学校として真壁学園という表記をする際に使用します。</p> <p>遠くにあるときに、見やすいのが1番上の校章かなと思います。ローマ字は遠くにあると見えづらいのではないかと私は思います。</p> <p>1番上が遠くから見て1番映えるのではないかと私は思います。</p>
<p>宇佐美委員</p>	<p>いくつか統合するということよりも、新しい学校になるということ を重視して1番下の4つの学校が統合するイメージというのは、無くしたほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>真ん中の案は、スクールバックなどに使用したときに格好いいと思います。</p> <p>デザインの的にも、色合い的にも、桜川市の特徴がわかる1番上のものがいいと思います。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>いろいろと悩むけれども、終着点を話していただきました。分科会選出の理由というところが重要視する必要があると思いますし、担当したのが総務委員会で責任をもって考えられて、議論をされたと考えられます。そのうえで、全体会をやりましたから、広く意見を吸い上げた中でやはり1番上がよいとなったので、委員さんがおっしゃる通り、票が割れてもやっぱりここへたどり着いたのです。真壁の学校が1校になるということで、真壁の歴史というところも考えると、真壁という文字をあえて残すことはとても意味があるかもしれませんね。</p> <p>全体会の意見を受けて、我々も同じ意見ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>それでは、採決に入ります。</p> <p>議案第13号 「真壁学園義務教育学校の校章の選定について」については、原案の通りとすることにご異議はありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>異議はありませんので、議案の第13号は原案のとおり1番上の校章に決定いたします。</p> <p>議案第14号 「桜川市教育委員会認定地域クラブ取扱要項(案)</p>

<p>廣澤スポーツ振興課長</p>	<p>の制定について」スポーツ振興課より説明願います。</p> <p>(資料により説明)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんからご質問・発言等あれば、お願いいたします。</p> <p>令和8年の4月1日からは、完全に土日は地域へ移行するということで、7年度末までがということですね。そのためにこれを制定しなければならないというようなところもあって、スポーツ振興課のほうで要綱を作成していただきました。いろいろな課題があるところですが、いずれにしてもこの要綱を制定しなくてはいけないところではございますので、このことについては、よろしいですか。</p> <p>何かご意見あればお願いいたします。</p> <p>それでは、発言がございませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第14号 「桜川市教育委員会認定地域クラブ取扱要項（案）の制定について」については、原案の通りとすることにご異議はありますか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>異議はありませんので、議案の第14号は原案のとおり決定いたします</p> <p>協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見ご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p>

会議の正なることを証します。

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員